【資料 5 】令和元年10月11日 熊本市障がい者自立支援協議会

第2回障がい者自立支援協議会で取り扱う委員提案テーマ

提案①	多門委員
内容	障害者総合支援法の重度訪問介護において、障害支援区分5及び6を全額利用している者が65歳以上の高齢障がい者になった時に、介護保険区分5では全額利用しても支援量が足りない。1割負担軽減(償還)は承知している。
提案理由 (現状の課題)	総合支援法の重度訪問介護から介護保険に65歳で移行する時に、同量のサービスが利用できないので、不足する分は障害福祉サービスを利用することになるが、介護支援専門員の負担や利用者の不安感が強い。
検討の方向性	65歳以上になっても、引き続き重度訪問介護が利用できるよう市独自に施策を講じてほしい。介護支援専門員 に問題を押し付けている現状は甚だ遺憾である。

提案②	勝本委員
内容	相談支援の事例から明らかになった地域の課題の把握、共有とともに、課題に対応できる地域の体制づくり(ネットワークや政策としての対応など) ①*各領域(障がい児、者、就労、地域生活等)や地域ごとの相談支援を通した個別的課題の共有 ②*地域に密着した、より有機的な自立支援協議会の設置運営のあり方
提案理由 (現状の課題) ・ 検討の方向性	①*自立支援協議会は「個別の相談支援の事例を通して明らかになった地域の課題を共有し、その課題をふまえて地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割」がその目的として規定されている。現状では行政側からの政策・制度的な報告事項が主となり、「個別の相談支援の事例」が見えにくい。各部会報告は定例的に行われているものの、部会の活動内容がほとんどで、各領域の個別の課題を協議会で共有して、議論する機会が少ないと感じる。各部会で事例検討(困難事例等)はなされていると思われるので、地域の関係者が一堂に会するこの協議会(本会議)の場で議題に挙げていただき、是非、地域の多種多様な委員で構成されている本会議で、その課題に対して活発な議論等が行われ、合わせて政策的提言につながるような機会となることが望まれる。前回の協議会で示された「熊本市障がい者自立支援協議会のイメージ図(資料1)」で言えば、「地域的課題の提起(抽出)」と「地域的課題の対応策の検討依頼」の双方の矢印が十分に機能していないのではないだろうか。 ②*地域課題の抽出、地域のサービス基盤の整備のためには、70余万都市である熊本市に協議会1つ設置では、より地域に密着した取り組みや求められる機能を果たすことは難しいのではないか?例えば札幌市では区域の協議会として10の区毎に地域部会を設置されているようである。設置運営の詳細は不明であるが、熊本市でも今後、地域生活支援拠点として位置づけられる障がい者相談支援センター(委託9か所)を中心に、区域毎の協議会の設置や課題(その時々のニーズ)に応じた委員の追加等、柔軟な運営方法の検討はできないか?